

2 大規模地震発生時(情報発令時)の臨時休業に係る 登下校およびスクールバスの運行について

南海トラフ地震に関する情報は以下の3種類が発表されます。

発表される情報	学校の対応
南海トラフ地震臨時情報(調査中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集に努めます。 ・ 出火防止措置等の安全対策を講じます。
南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集に努めます。 ・ 学校は下校措置、1週間を基本として臨時休業とします。
南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出火防止措置等の安全対策を講じます。 ・ 学校災害対策本部を設置します。 ・ 避難者の受け入れを行います。 ・ 転倒落下防止対策等の再確認を行います。

以上のことを受けて、学校としては次のような対応をとります。保護者の方々におきましては、そのことに対応できるよう家族等で話し合い、手だて等をあらかじめご準備ください。

- 1 登下校時に、「南海トラフ地震臨時情報」が出された場合
 - (1) スクールバスは、安全な場所(緊急時避難場所・待機場所等)で停止し、保護者の迎えを待ちます。
 - (2) 学校にいる職員は、バスの所在を確かめて待機場所へ向かうとともに保護者に連絡をして迎えを依頼します。
 - (3) 自主通学の生徒は、最寄りの駅や安全な場所に避難し、保護者の迎えを待ちます。保護者の方は、安全確保のうえ、お迎えをお願いします。

- 2 在校中に、「南海トラフ地震臨時情報」が出された場合
 - (1) 学習活動を中止し、児童・生徒を安全な場所に避難させます。
 - (2) 保護者に連絡をして迎えを依頼します。安全確保のうえ、お迎えをお願いします。

- 3 在宅時に、「南海トラフ地震臨時情報」が出された場合、基本1週間の臨時休業となります。登校させないでください。

大規模震災時の安否確認には

「災害用伝言ダイヤル171」が有効です

災害時以外にも伝言ダイヤル（171）を体験できる「体験利用日」が設定されています。この日を利用して保護者の皆様にも家族、親戚、友人間で体験していただきますようお願いいたします。また、学校から取り組みをお願いする日を設定します。そのときには必ず参加していただきますようお願いいたします。

<体験利用日>

毎月1日および15日（00：00～24：00）

正月三が日（1日00：00～3日 24：00）

防災週間（8月30日9：00～9月5日17：00）

防災とボランティア週間（1月15日9：00～1月21日17：00）

災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を確認しておいてください。

（音声案内が流れますので、それにそって順次進めていくことができます）

（1）あなたの伝言を録音したい場合

「171→1→自宅の電話番号（市外局番号から）」

30秒以内で伝言を言う（10件まで可）

（2）どなたかの伝言を聞きたい場合

「171→2→聞きたい方の電話番号（市外局番号から）」

伝言を聞けます

学校の災害用伝言ダイヤル利用をする場合

「171→2→0598（30）8170」

学校からの伝言を聞くことができます。

※決して学校の電話番号に伝言を入れないでください。

●大規模地震発生時、学校は情報収集に努めます。一斉に電話がかかってきた場合、情報収集ができなくなり、子どもたちへの対応が遅れるケースが考えられます。学校への電話をお控えください。

●学校は、状況を把握し、最善と思われる対策を取り「きずなネット」や「災害用伝言ダイヤル171」で情報をお伝えします。

●本年度も「災害用伝言ダイヤル171」の体験利用を実施する予定です。ぜひとも体験していただき、もしもの時に備えてください。